

◆内裏地区の調査—第100次

1 はじめに

本調査は、藤原宮の内裏地区と称している一画を対象として、宮の中枢部の構造を明らかにするために実施した計画調査である。調査の対象地は、藤原宮大極殿院の東に接する場所で、朝堂院回廊の東北コーナー部分と内裏外郭の南辺がかかる。そこに東西46m、南北45mの正方形に近い発掘区を設定した。発掘面積は2070m²である。調査は1999年7月1日に開始し、11月11日に終了した。奈良国立文化財研究所が1969年に飛鳥・藤原地域を対象として発掘調査を開始して以来、今回がちょうど第100次という区切りの調査次数となった。

ここでは、かつて部分的に調査が行われている。一つは、1939年から翌年にかけて日本古文化研究所が行った調査で、第100次発掘区の西南部分において、朝堂院の北面回廊と東面回廊の交点を明らかにしている（日本古文化研究所『藤原宮跡伝説地高殿の調査 二』1941年）。もう一つは、今回の北に接する場所で1970年に行われた奈良国立文化財研究所による第2次調査で、今回の対象地では、大規模な礎石建物などを確認している（『藤原報告 I』55～58頁）。

藤原宮の中核部にあたる大極殿・朝堂地区について、1934～1943年に行われた日本古文化研究所の調査によつて、建物の規模と構造がほぼ明らかにされている。その調査は建築史家の足立康が中心となつて進めたもので、当時としてはきわめて周到な発掘がなされている。すなわち、発掘以前に地図の作製を行い、礎石建物の根石などを確認すれば、その四方にトレンチを延ばして柱位置を推定しつつ図面におとしてゆく、というものであった。まだ掘立柱建物の検出にはいたっていないが、礎石建物の大半が判明し、それによつて、大極殿・十二朝堂・二朝集堂より構成される、いわゆる日本の「朝堂院」のあり方が藤原宮に始まることが明らかとなつた。

その後、奈良国立文化財研究所が調査を始めてからは、大極殿・朝堂地区にはほとんど手が及んでいない。それは日本古文化研究所による成果がすでに示されていることと、中枢部以外の調査に忙殺されてきたことなどによる。しかし、戦後、平城宮や難波宮・長岡宮などの主要な宮の中核部分の発掘調査が進んで成果をあげつつあり、それらとの比較検討を行うにあたっては、日本古文化研究所の報告書も、現段階から見ると問題となる点がいくつか見られるようになってきた。

たとえば、大極殿の規模が東西7間、南北4間と復元されているが、それでよいのかどうか。また、朝堂の構造については総柱建物としているが、本当に中央の柱筋に礎石があったと見てよいのかどうか、といった点などが挙げられる。そして何よりも、当時の測量技術上の問題があって、せっかく検出した遺構も、その正確な位置を国土座標の上で確認できない、という問題がある。一例を挙げれば、内裏外郭南辺の堀の探索を目的として、

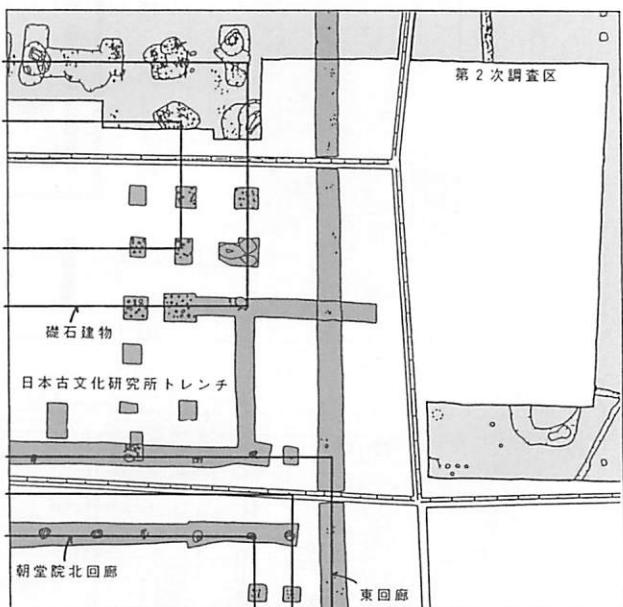


図2 第100次調査区内における過去のトレンチ

今回の発掘区東南部に設定した奈良国立文化財研究所の第2次調査トレンチは、朝堂院回廊の位置を正確に把握できなかったため、トレンチ設定にわずかなズレを生じ、確認にいたらなかった。

したがって、今後、藤原宮を解明するにあたっては、未発掘地の調査を進めるとともに、中枢部についても、かつての成果の問題点を整理しながら、少しづつ確認してゆく作業が必要である。今回は、そうした観点から、藤原宮中枢部における調査の手がかりとして、まず日本古文化研究所が検出した礎石位置を改めて確認し、定点となる正確な座標をおさえるとともに、より広範囲を調査することによって当該地区の様相を明らかにすべく、発掘調査を実施した。

なお、2000年度には、今回の発掘区の南に接する場所において、引き続き第107次調査が実施されている。その成果は次年度に示されるであろうが、ここではそれによらず、現段階での見解を述べるにとどめる。次年度年報刊行の際は併せて参照されたい。

2 検出遺構

発掘前の調査地は、対象地の北から約4/5に仮整備の

盛土が入れられ、南端部は旧水田のままの状態となっていた。したがって、基本的な層序は、南端部では上から耕土、床土、灰色粘質土、灰茶色砂質土を経て遺構面にいたり、北ではこの上に盛土が約50cm積まれている。遺構面の標高は、71.4～71.6mである。

検出した遺構は、大きく次の4つの時期に区分できる。
①7世紀前半、②藤原宮直前期、③藤原宮期、④平安時代以後である。以下、年代順に概略を述べる。

7世紀前半の遺構

この時期の遺構としては、発掘区東南部で検出した溝SD8992がある。東南隅から西北西へ流れ、屈折して西南方に流れる溝で、溝幅約2～3m、検出面からの深さは80cmある。重複関係から、後述する藤原宮直前期の遺構より古く、飛鳥Iの土器がまとまって出土した。溝の屈折の状況からすると、あるいは周濠のようなもので、内側になんらかの施設が存在する可能性もあるが、第107次の調査成果を待ちたい。

次に、発掘区東北部で検出した2条の東西溝SD8978とSD8979がある。SD8978は、幅1m内外で、深さ約25cm、SD8979は幅0.4～0.8m、深さ10cm前後である。いずれも顯著な遺物が少ないため、時期を特定しえず、また遺存



図3 第100次調査区遠景 調査区の左は大極殿土壙 左上は耳成山 南上空から

状況が悪いため、溝の行方も判然としない。しかし、遺構の重複関係からみて、藤原宮直前期よりも古いと判断し、この時期と推定する。

発掘区内の包含層や各遺構からは、古墳時代（主として5世紀後半から6世紀初頭）と飛鳥Ⅰの土器が一定量出土しているので、この時期に属する遺構がこのほかにもあった可能性があるが、下層遺構については充分把握するにいたっていない。

藤原宮直前期の遺構

藤原宮の直前期とみられる遺構として、多くの溝および掘立柱塀などがあり、それらは従来より指摘されてきた、宮造営に先行する京の条坊に関わる遺構と推定されるが、こうした考察は4で行うこととする。

この時期の遺構は、主として重複関係などから、さらに2小期に区分できる。以下、直前期を前半と後半に分けて記述する。

直前期前半 この時期に属する遺構として、南北溝SD907、同SD9006、東西溝SD8983、同SD8984、同SD8993、南北塀SA6710、東西塀SA8964がある。

南北溝SD907とSD9006は、発掘区東北部で検出した素掘溝で、ともに幅1.0m、深さ30～40cmをはかる。それぞれ、南端で東西溝SD8983とSD8984に接続している。2条の東西溝も同規模で、幅1.5～1.8m、深さは40～60cmある。これら4条の溝はほぼ方眼方位に沿うが、検出距離が最も長いSD8984をみると、若干西で南に振れている。発掘区南部にある東西溝SD8993は、幅約1.5m、深さ120cmの素掘溝である。SD8984にはほぼ平行するが、振れ幅がやや大きい。

溝の間隔は、南北溝SD907とSD9006の間が、心々で5～5.5mあり、東西溝SD8984とSD8993の間は、13.5～14mある。

これらの溝に含まれる遺物はきわめて少なく、短期間のうちに埋められた可能性が高い。出土したわずかな量の土器は、飛鳥Ⅳ以前に属する。瓦については、重複する遺構がいくつかあって混入したものもあるが、基本的に、溝の埋土には含まれないと判断した。

発掘区東北部で検出した掘立柱南北塀SA6710は、南北7間以上で北へのび、南は掘立柱東西塀SA8964に接続する。SA8964は11間分を検出したが、なお西へのびる。柱間はばらつきがあるが、2.7m（9尺）前後となる。これら

L字形に接続する塀は、ちょうど南北溝SD9006および東西溝SD8984と平行しており、同時期に併存したものと推定する。

直前期後半 この時期に属する遺構として、南北溝SD878、SD524、SD8970およびSD8988、東西溝SD8982、SD8985、SD8991、SD9005、さらに掘立柱塀SA6695、SA8995およびSA8967がある。

発掘区東北部の南北溝SD878と同SD524はともに素掘溝で、南で直角に折れ、それぞれ素掘りの東西溝SD8982とSD8985となる。また、東西溝SD8985には、発掘区中央部で南北溝SD8970も接続する。

SD878は溝幅1.2m、深さ30cm、SD524は溝幅1.2m、深さ50～70cmである。同じく南北溝SD8970は、幅1.0m、深さ50cmある。

東西溝SD8982は、屈曲点のためか溝幅が若干広がって発掘区東端では2.6mを測る。深さは20cmと浅い。SD8985は溝幅1.5～2.5m、深さは70cmある。

南北溝SD524の西には、平行する掘立柱塀SA6695があり、南端で直角に西に折れて掘立柱塀SA8995となる。したがってSA8995は、東西溝SD8985と平行の位置関係にある。2条の掘立柱塀の柱掘形は1辺1m前後と比較的大きく、柱間はSA6695が2.1m（7尺）等間なのにに対して、SA8995は不揃いである。SA6695は11間分検出したが北へ続き、SA8995もなお西へのびる。

発掘区南端付近の東西溝SD8991は、溝幅1m、深さ70cmある。しかし、これに接続する南北溝SD8988は、幅は1mと共通するが、深さ15cmと浅い。

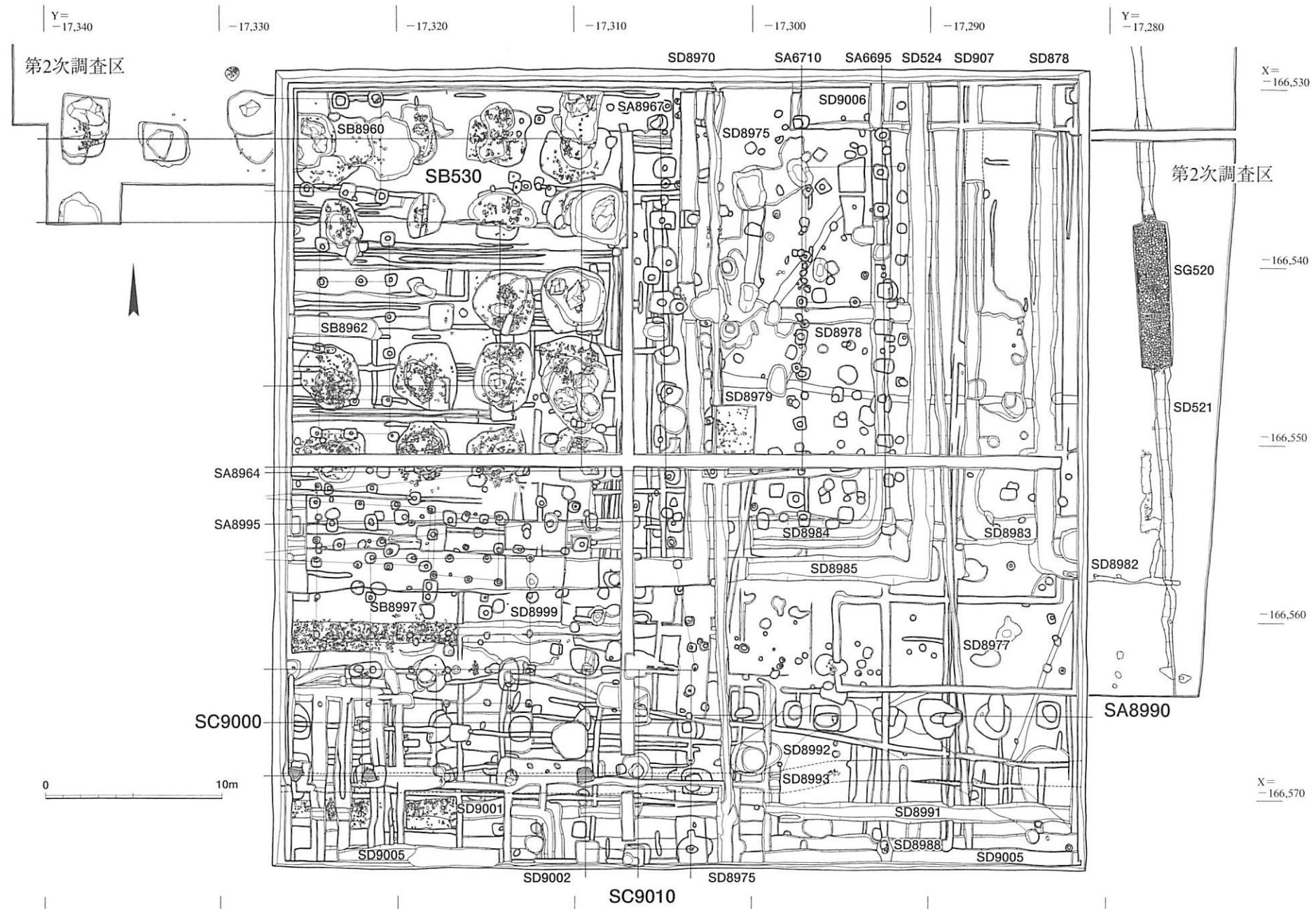
南端で検出した東西溝SD9005は、溝の北肩のみを確認し、南肩は発掘区外となる。一部掘り下げたところ、1m以上の深さがあり、なお溝底に達しなかった。かなり大規模な溝である。このSD9005の時期については、SD8988より新しく、後述する朝堂院回廊より古いので、ここではひとまず直前期後半としておく。

以上の溝のうち、南北溝SD524と同SD8970、東西溝SD8985からは多数の瓦が出土し、南北溝SD8970と東西溝SD8985からは、建物造営の際にできたと見られる加工木片が大量に出土した。出土した土器の年代は、飛鳥Ⅳを中心とする。

藤原宮期の遺構

藤原宮の遺構として、礎石建ちの複廊SC9000・SC9010、

図4 第100次調査遺構図 1:300 (色刷りは原位置の礫石)



その雨落溝とみられる4条の溝、複廊の東に接続する掘立柱塀SA8990、礎石建ちの四面廂付東西棟建物SB530、南北塀SA8967などを検出した。

朝堂院回廊SC9000・SC9010 発掘区の西南部で検出した礎石建ちの複廊SC9000は、東西方向に6間分を確認し、南に直角に折れてSC9010となる。この部分は日本古文化研究所の調査で判明していたもので、藤原宮朝堂院を囲む回廊の東北コーナーにあたる。つまり、SC9000が大極殿門から東へ伸びる北面回廊、SC9010が東面回廊である。SC9000の中央の柱筋については日本古文化研究所のトレンチが入っていないが、複廊であることを確認した。

両回廊とも、柱間は桁行4.2m(14尺)、梁間3.0m(10尺)である。礎石は7個残るが、原位置にあるのは色刷りで示した3石のみで、それ以外は落とし込まれるか、もしくは抜き取られている。礎石は花崗岩で、上面を平滑に加工するが、造り出しなどはない。

回廊造営にあたっては、先行する溝を埋め、明黄褐色土で整地を行っているが、回廊本体に伴う基壇については明確な痕跡は残っていない。

雨落溝は、側柱から約2m外側の位置で検出した。すなわち、北面回廊の北雨落溝がSD8999、南雨落溝がSD9001、東面回廊の東雨落溝がSD8975、西雨落溝がSD9002である。このうち、SD8999、SD9001、SD9002の3条はほぼ同規模で、溝幅1.0~1.3m、深さは20~35cmと浅い。ただし、埋土には瓦片が大量に含まれる。軒瓦は、軒丸瓦6233Ba、軒平瓦6642Aが多く、これが回廊の所用瓦と考えられる。

SD8975は、溝幅約0.8m、深さ50cmとほかの雨落溝に比べて深い。回廊雨落溝の水はSD8975に注ぎ、北へ排出されたものと判断できる。

朝堂院回廊の規模は、従来、東西約230m、南北約320mと復元されているが、今回の調査成果に基づき、朝堂院中軸から東面回廊中央柱列までの距離を2倍して東西幅を求めるとき、235mとなる。

掘立柱塀SA8990 朝堂院北面回廊SC9000の東に接続する掘立柱東西塀SA8990は、内裏外郭南辺の区画塀である。宮中軸線より東では、今回がはじめての検出。発掘区内では7間分あり、さらに東へ続く。塀に伴う基壇や雨落溝などは確認できない。ただし、回廊との取り付き



図5 掘立柱塀SA8990の柱掘形と礎板

部分を見ると、SA8990の柱筋は、正しく北面回廊の中心ではなく、数十cm北にずれている。

また、取り付き部分から東へ3個目までの柱穴と4個目以東では様相が異なる。すなわち4個目以東の柱掘形は、一辺が1.5~2mの方形で、深さも120~150cmと深い。柱は抜き取られているが、底には20×20×10cmほどの木材を置いて礎板としている。また、この間の柱間は3.0m(10尺)である。

ところが、取り付き部分から3個目までの柱穴は、掘形の平面規模はほぼ同じであるが、断ち割りの結果、深さが10cmほどしか残らず、柱の抜取穴も確認できない。よって、この3つについては掘立柱の柱穴とは認めがたい。現状では根石などは残っていないが、礎石建ちの柱であって、その礎石据付掘形の底がわずかに残ったものと推定しておく。したがって、この間の柱位置を確定するのは難しいが、柱間は東の部分よりも若干狭く、2.7m(9尺)と復元できそうである。

以上、明確な理由を示しえないが、SA8990は10尺等間の掘立柱塀で東から続き、回廊との取り付き部分の3間のみを礎石建ちの柱とし、柱間を9尺としたのではないか、と推定する。

今回の調査によって、内裏外郭の南辺の位置が確定したので、内裏外郭全体の規模は、南北378m、東西305mとなる。

礎石建物SB530 発掘区の西北部にある礎石建ちの東西棟建物で、建物の東半部を検出した。この建物については、すでに第2次調査で検出しているので、それを一部平面的に広げて再調査したことになる。



図6 碇石建物SB530の礎石据付掘形

その結果、据付掘形および抜取穴を中心に、礎石位置を計18ヶ所確認した。礎石も10個残るが、いずれも原位置からは動かされている。

礎石据付掘形は径4m近い巨大なもので、断面観察によると、まず全体を掘り下げて栗石を入れてつき固め、その後、礎石位置を掘り下げて根石を入れ、その上に礎石を据えたようである。残った礎石はいずれも大きく、1トンを越えるものと思われる。回廊の礎石と同じく花

崗岩で、造り出しなどではなく、柱が据わる面を平滑にけり出している。

礎石建物SB530の規模は、建物の西端が未確認ながら、大極殿院の東回廊との位置関係からすると、桁行が7間もしくは9間と推定でき、梁間4間の四面廂付東西棟建物に復元できる。柱間は桁行・梁間ともに4.6m(15.5尺)であるから、東西32.2mもしくは41.4m、南北18.4mという大規模な建物になる。ただし、基壇はまったく残っていない。

SB530の棟通りから北面回廊の棟通りまでの距離は80尺(23.6m)となり、SB530の東妻と東面回廊SC9010の西側柱の柱列が揃うという位置関係にある。

掘立柱塀SA8967 SB530の東にある掘立柱の南北塀である。8間分あり、柱間は2.4m(8尺)となる。SB530の東側柱列からちょうど1柱間分(4.6m=15.5尺)東にあり、両者は一連の施設と推定できる。あるいは、SA8967はSB530の目隠し塀であろうか。

平安時代以後の遺構

以上のほかに、藤原宮期よりも新しい遺構がいくつか存在する。

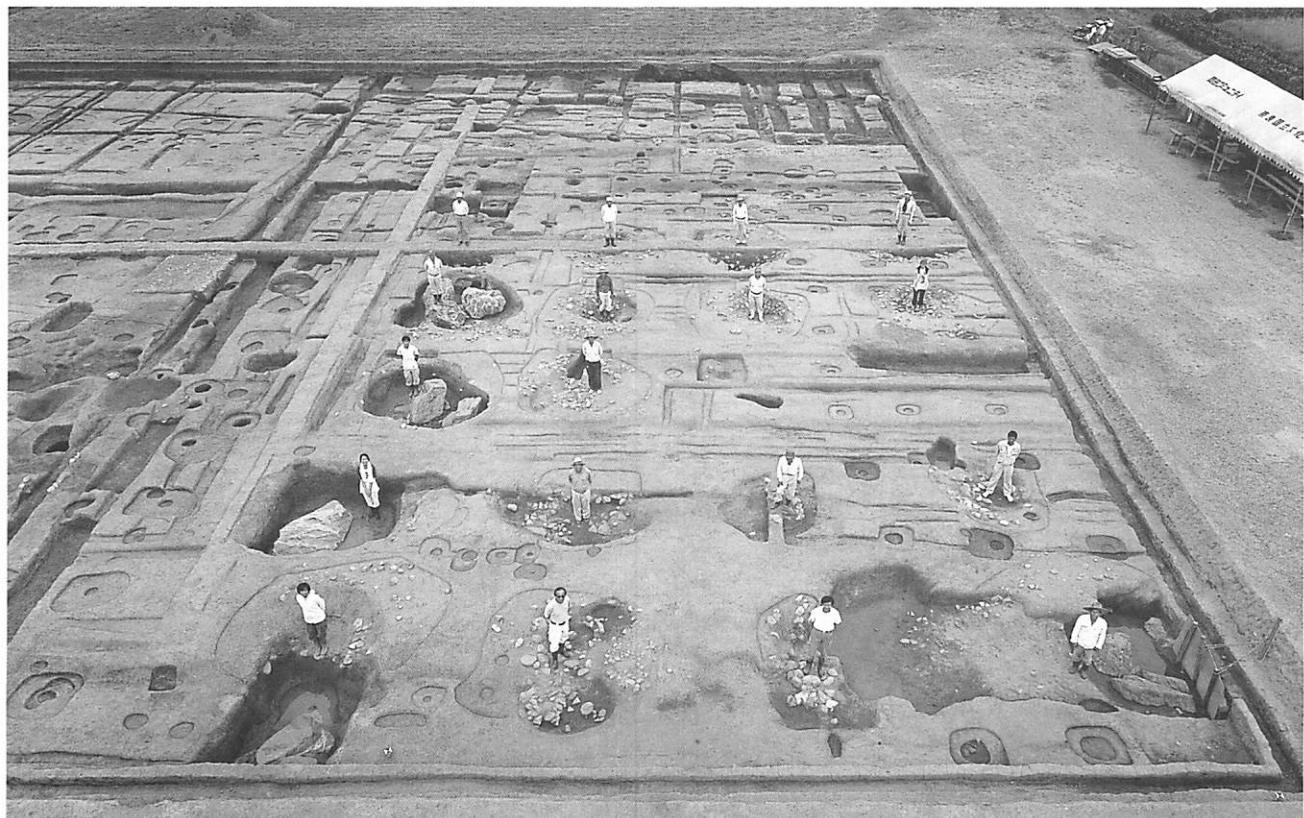


図7 碇石建物SB530 北から

まず、発掘区東半部の南北溝SD8977がある。北で西に振れるが、ほぼ直線的な溝である。溝幅0.5mで、深さ35cmあり、以上に述べたいずれの溝よりも新しい。溝中からは、飛鳥Vの土器および軒瓦の6275Aなどが出土した。したがって、藤原宮期もしくはそれ以降と考えられるが、どの時期まで下るのかは定かでない。ただし、今回の発掘区の東で、第2次調査の際に検出した斜行溝SD521と平行する点が注目される。SD521は北で西へ約5°40'振れるとされており、SD8977の振れもほぼこれに等しい。両者の間隔は約12mである。SD521の時期についても明確な根拠に乏しいが、第2次調査およびその北の第58次調査での見解では平安時代と推定しており、今回もひとまずそれに従っておきたい。

次に、発掘区の西半部を中心に、小型の掘立柱によって構成される建物7棟、塀2条などがある。いずれも重複関係から、藤原宮期よりも新しいが、遺構に伴う遺物の量が少なく、個々の年代を確定することは困難である。ただしSB8960、SB8962、SB8997の3棟は、柱穴から12～13世紀の土器が出土している。これ以外の遺構については、発掘区全体の遺物包含層の遺物などから見て、平安時代以後のものと推定するにとどまる。

このほかにも、井戸・土坑および耕作にともなう東西・南北方向の素掘溝を多数検出したが、いずれも中世以後に下る。

(寺崎保広・小澤 賢)

3 出土遺物

瓦塼類

大量の軒瓦、丸瓦・平瓦と道具瓦が出土している。軒瓦は、軒丸瓦276点、軒平瓦200点の合計476点(表2)。丸瓦は12,602点(1,474kg)、平瓦は51,058点(4,463kg)である。道具瓦には、隅木蓋瓦、面戸瓦、熨斗瓦があり、それぞれ17点、70点、44点の出土。このほかに、塀が1点ある。

軒瓦 軒瓦全体を通してみられる大きな特徴は、藤原宮付属瓦窯のひとつである高台・峰寺瓦窯の製品が、軒丸瓦・軒平瓦ともに約9割と圧倒的多数を占めているということである。これまでの調査でも、宮の中権部では高台・峰寺瓦窯の製品が高い比率で出土しており、これと同様の傾向が見て取れる。

まず、高台・峰寺瓦窯の製品でもっとも出土数の多い

軒丸瓦6275型式A種と軒平瓦6643型式C種(以下、型式・種を略す)についてふれる(図8-5・図9-3)。これらは、出土点数のバランスおよび分布の状況から、セットで礎石建物SB530に使用されたと考えてよい。

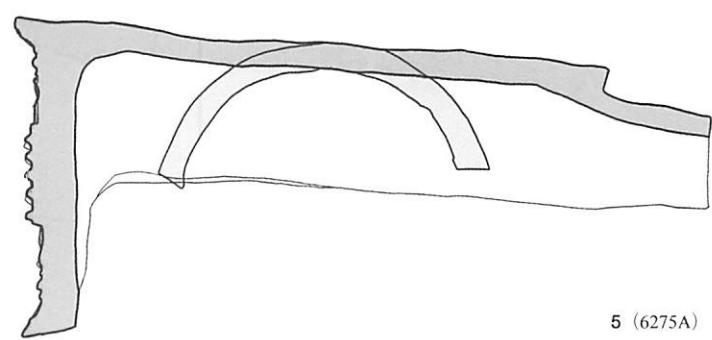
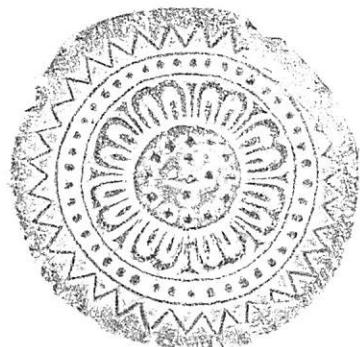
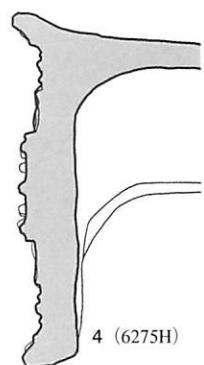
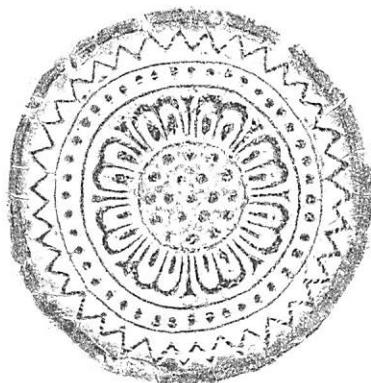
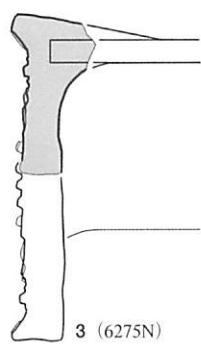
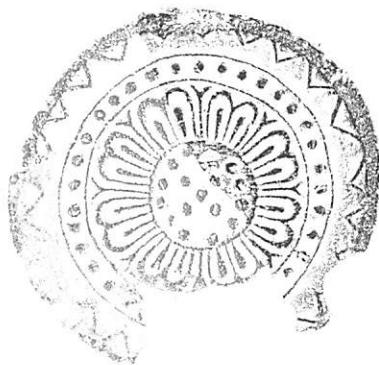
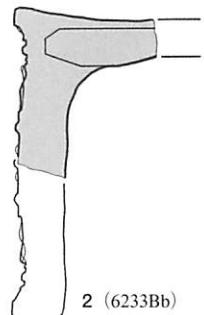
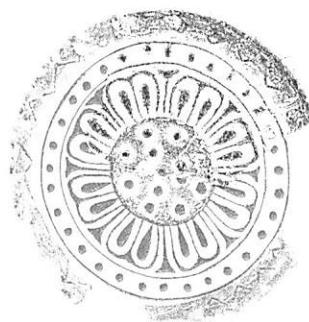
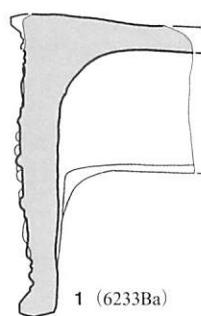
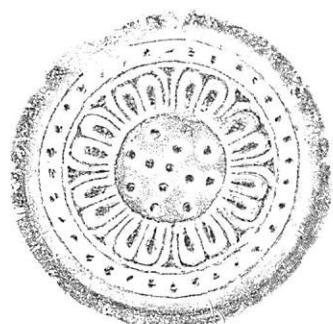
6275Aは、範の傷みの進行にともなって製作技法等が変化し、特に外縁の面取り手法にそれが顕著に現れる。まず、範傷が少ない段階(第1段階)のものは、外縁上端を削らず、丸瓦を高い位置に取り付ける。接合丸瓦の先端部加工法は、凹面だけをカットし、キザミをつけない。側面接合部は、ゆるい円弧を描くように削る。瓦当裏面は指ナデ調整し、外周に沿うヘラケズリを施す。丸瓦部凸面の調整法は、縦方向および横方向のナデ。焼成は堅緘なものが多く、淡灰色～青灰色を呈する。

次に、やや範傷の進行した段階(第2段階)になると、外縁上端部分に幅約5mmの面取りを施し、やや低い位置に丸瓦を取り付けるようになる。しかし、その他の加工法・調整法は第1段階のものと共通する。焼成はやや軟質のものが多く、色調は橙白色～淡灰色。

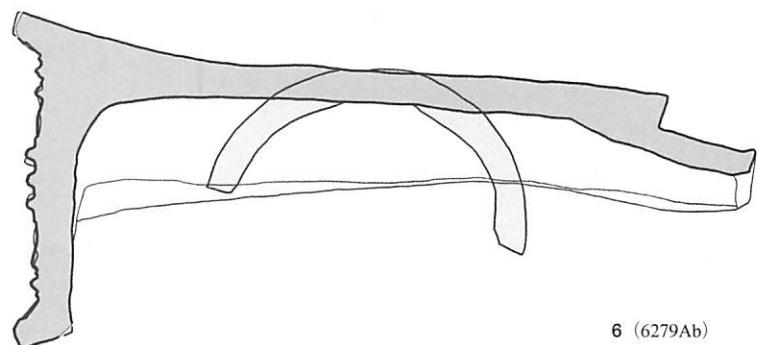
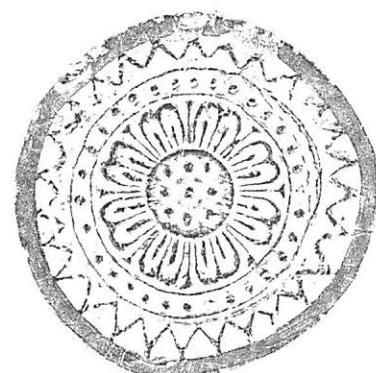
最も範傷が進行した段階(第3段階)のものでは、外縁上端をより幅広く(約1cm)面取りし、丸瓦の取り付け位置は最も低くなる。各部分の調整法にはバラエティーが生じ、接合丸瓦の先端部加工法には、未加工、幅の狭い凹面カットのうち端面にキザミ、幅広い凹面カットのうち凹面にキザミ、などの種類がある。側面接合部は、ゆるい円弧状に仕上げるものと、直角に仕上げるものとの2者がある。瓦当裏面調整には指ナデとヘラナデがあり、前者が多量の接合用粘土を充填するのに対し、後者のそれは少ない。焼成・色調は、硬質で濃灰色～青灰色のもの、やや硬質で表面が黒灰色、内側が黄白色を呈するもの、軟質で黄白色のもの、などの種類がある。

このように、6275Aでは範傷進行にともなう製作技法の変化が追え、それは大きく3段階に分けられるが、いずれの段階のものも、黒色クサリ礎を含むという胎土の特徴から、高台・峰寺瓦窯産と見て間違いない。

6275Aとセットになる6643Cに関しては、明らかな範傷進行を確認することができないが、焼成や色調の具合から6275Aの各段階に対応させると、次のような技法・調整の変化を追うことができる。まず、頸の形態は、第1・2段階では浅い段頸であるが、第3段階になるとより深い段頸になる。頸面や凸面の調整は、第3段階のも



5 (6275A)



6 (6279Ab)

図8 第100次調査出土軒丸瓦 1:4

表2 第100次調査出土瓦集計表

軒 丸 瓦		軒 平 瓦 ほか	
型式	点数	型式	点数
6233Ba	29	6275E	1
Bb	4	H	4
B	6	N	3
6273A	1	6276C	1
B	7	6279Aa	12
C	1	Ab	60
6273	1	B	2
6274Aa	1	6281A	7
Ab	1	法隆寺式	1
6275A	111	山田寺(A)	1
B	9	型式不明	6
C	5		
D	2		
合計		276	

赤字は高台・峰寺瓦窯産（推定を含む）

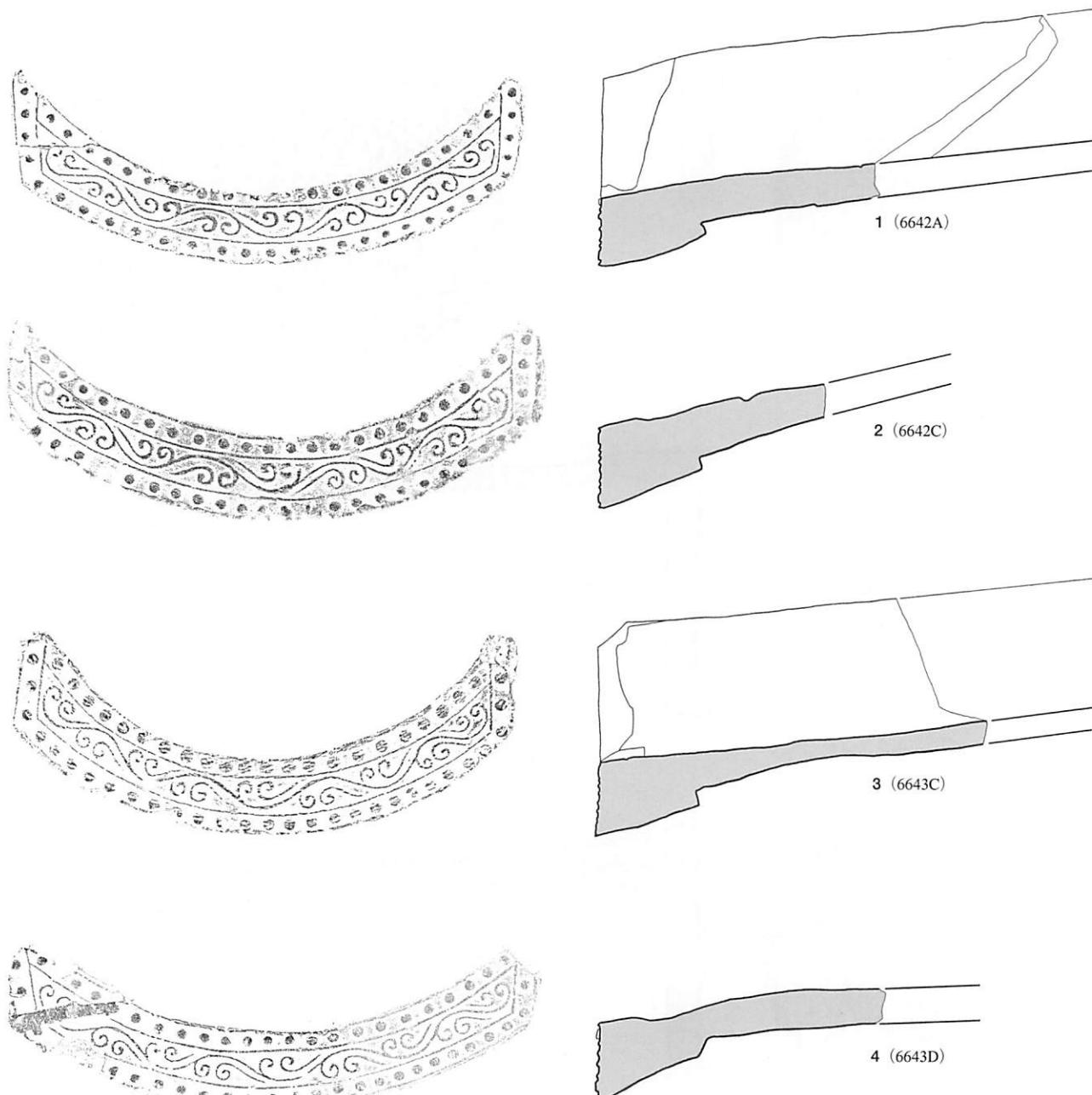


図9 第100次調査出土軒平瓦 1:4

のが最も粗く、顎面に縄叩き痕を残すものもある。また第3段階には、施紋前に瓦当面を縄叩きで整形するという特徴的な手法を用いるものもある。

以上、6275Aや6643Cでは、各段階ごとに技法が変化し、かつ第3段階では、そのバリエーションが増えるという状況が捉えられる。この背景には、工人の変化および工人数の増加があったことがうかがえる。

次に、やや小ぶりの軒丸瓦6233Baと軒平瓦6642A(図8-1・図9-1)は、朝堂院回廊の雨落溝から集中して出土しており、このセットが回廊に使用されていたことがわかる。なお、6233Bは、外縁が素紋のBaと、そこに線鋸歯紋を彫り加えるBb(図8-2)に細分され、後者は小山廃寺(紀寺；明日香村小山)と同範である。これらの先後関係について検討すると、まず、Baは藤原宮のみから出土する。次に、藤原宮出土のBbには良好資料が少ないため、同一位置で範傷進行を確認することは不可能であったものの、最も傷みの進んだBbが小山廃寺にあることから、藤原宮出土例が先行すると見てよいだろう。また、藤原宮出土例と小山廃寺出土例とでは、製作技法・胎土・焼成等が異なり、製作工人や窯場が異なるのは明らかである。すなわち、高台・峰寺瓦窯でBaからBbに改範され、宮の瓦生産を終えたのちに、小山廃寺の瓦窯に範が移ったことになる。

今回、他寺と同範関係にあると確認された軒瓦には、軒丸瓦6275N(図8-3)や法隆寺式軒丸瓦などがある。6275Nは檜隈寺(明日香村檜前)・吳原寺(明日香村栗原)と同範であり、3者それぞれ製作技法・胎土・焼成が異なる。瓦工の移動ではなく、範型のみが各々の瓦窯で使用されたのであろう。範傷の状況から、藤原宮例が両寺より先行することは明らかだが、檜隈寺と吳原寺の先後関係は不明確。法隆寺式軒丸瓦は、長林寺(河合町穴間)所用瓦と同範である。藤原宮出土例は、長林寺で使用された範型の子葉、間弁、弁の輪郭線および鋸歯紋部分を彫り直したもので、後出。製作技法・胎土・焼成に共通性はなく、工人と窯場が異なる。

従来、藤原宮と氏寺の間における同範関係については、①瓦範が宮から寺へ動く、②逆に瓦範が寺から宮へ動く、③宮の製品が寺へ搬入される、④寺の製品が宮へ搬入される、という4つのパターンが知られているが、今回、6233Bbや6275Nの同範関係から、①についての

新たな知見が得られた。

文字瓦 藤原宮付属の日高山瓦窯の窯印である「キ」をヘラ書きしたものが4点ある。いずれも平瓦の凹面に記す。また同じく宮付属の内山瓦窯の窯印「十」のヘラ書きが3点。これも平瓦の凹面に記す。この他、窯場は不明であるが「四」とヘラ書きしたものがある。今回の出土例2点では、丸瓦凸面に記されているが、隅木蓋瓦の上面に記す例(第55次調査出土)もある。

道具瓦 隅木蓋瓦、面戸瓦、熨斗瓦などがある。隅木蓋瓦は、鬼瓦と類似する重弧紋が手彫りされたもので、第55次調査でも同様のものが出土している。上面は側縁に向かってなだらかな傾斜をもち、下面には顎をもたない。後端には三角形の剣形がある。厚さは、瓦当部で11cm、中央部で4.3cmを測る。焼成はやや軟質のものが多く、淡灰色～黄白色を呈する。胎土は、長石やクサリ礫を多く含む砂質のものである。おもに礎石建物SB530の周囲から出土していることから、当建物所用と考えられる。

面戸瓦はいずれも蟹面戸瓦で、丸瓦製作後、生乾きの段階で成形する。熨斗瓦には、側面をケズリで丁寧に調整するものと、深さ約5mmの截線を入れて焼成後に分割し、破面をそのまま残すものがある。前者には粘土板桶巻き作りのものと粘土紐桶巻き作りのものが混在するが、後者はいずれも粘土板桶巻き作りである。

なお、出土瓦の実見・観察に際し、橿原考古学研究所附属博物館(小山廃寺・吳原寺)および河合町教育委員会(長林寺)の協力を得た。

(播磨尚子)

土器類

弥生時代から近世にかけての土器が出土している。そのうち、藤原宮直前期と藤原宮期の土器は、全体的に量が少ない。ここでは、2時期にわたる直前期の溝および朝堂院回廊に関わる溝から出土した土器の様相を中心概観し、詳細は、現在調査中である107次調査の成果を待って、あわせて報告することにしたい。

まず、直前期前半の南北溝SD907、SD9006、東西溝SD8984、SD8993からは、飛鳥IVまでの土器が出土した。これには、次に述べる直前期後半の溝にみられるような新しい要素は含まれない。また、遺物の量が極端に少なく、溝が短期間で埋められたことを示唆している。

一方、直前期後半に属する南北溝SD878、SD524、SD8970、東西溝SD8985、SD8991からも飛鳥IVまでの土

器が出土したが、これらの溝の上層には、径高指数の低い土師器杯Aや、口縁部を巻き込む甕A、かえりのない須恵器杯B蓋などが若干あり、新しい要素をもつものが含まれる。

朝堂院回廊雨落溝SD8999、SD9001、SD8975からの出土土器は、口縁端部が肥厚する土師器皿Aや、口縁が外傾し、端部を巻き込む2段暗文の杯A、かえりのない須恵器杯B蓋など、飛鳥Vの土器を中心であり、直前期の溝の出土土器より新しい様相を示す。

なお、宮廐絶後の包含層である灰色粘質土からは、藤原宮期～奈良時代前半と思われる円面鏡、土馬が出土した。また、包含層および各遺構には、古墳時代（5世紀後半～6世紀初頭）と飛鳥Iの土器が一定量含まれており、SD8992を含めて、下層にこれらの時期の遺構がひろがっている可能性が高い。

（渡邊淳子）

4 藤原宮直前期および藤原宮期の問題点

当該地区の藤原宮直前期と藤原宮期の遺構変遷は、かなり複雑な様相を示している。以下、溝の変遷を中心に、あらためて整理してみよう。

溝の変遷

I期 SD907・8983、SD9006・8984、SD8993

II期 SD878・8982、SD524・8985、SD8991・8988

III期（II期の溝が存続）SD8970とSD9005を付設

IV期 SD8999・8975、SD9001・9002

I・II期 このうちI・II期の溝群は、その位置関係および周辺の成果を考え合わせると、藤原宮造営に先立つ条坊道路の側溝と判断できる。

岸俊男復元藤原京の呼称でいえば、II期の南北溝SD878とSD524が東一坊坊間路の東西両側溝で、東西溝SD8982とSD8985は四条大路の北側溝にあたる。これとセットになるのが東西溝SD8991（南側溝）で、この間が四条大路である。東一坊坊間路SF8980Bの幅は側溝心々間で7m（20大尺）、四条大路SF8987Bは同じく14m（40大尺）ある。四条大路以南の東一坊坊間路については、南北溝SD8988をその西側溝と認定できるが、東側溝については残りが悪く、検出しえなかった。

一方、I期の南北溝SD907・9006、東西溝SD8983・8984・8993は、位置がII期の溝と若干ずれるものの、L字状に接続する形態をはじめ、これとほぼ同様のあり方

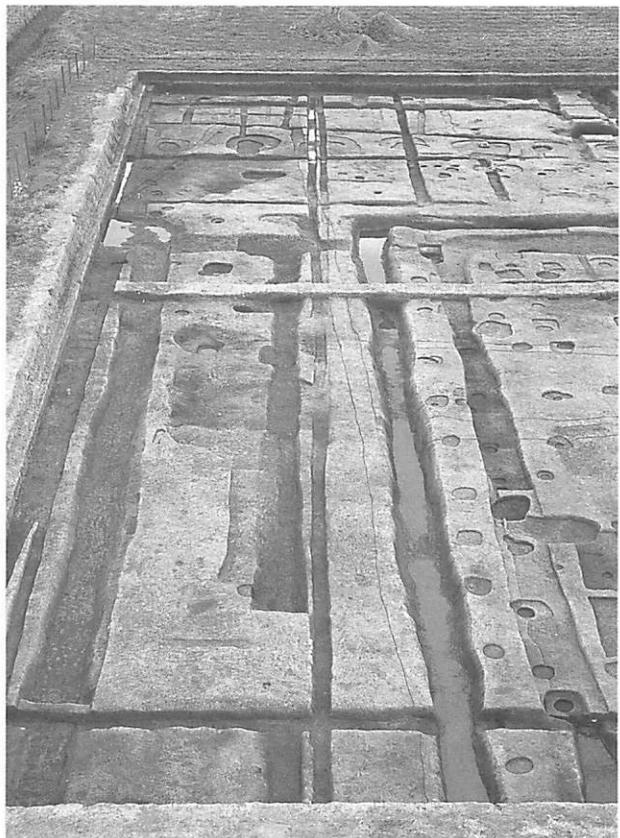


図10 東一坊坊間路と四条大路の交差点 北から

を示している。II期より遡る道路の側溝と見て誤りないであろう。つまり、宮に先行する条坊道路が付け替えられていたことが、初めて判明したのである。

このうち、南北溝SD907は、過去の調査区すでに検出しておらず、第58次調査の際には、今回のII期にあたる先行条坊道路の中央に掘られた地割溝ではないかと考えた（『藤原概報20』）。しかし、今次調査で、各々が接続する東西溝に重複が認められたように、両者は同時併存しない。そして新たに、SD907と対になる溝SD9006を検出したことにより、「先行条坊」に対して、いわば「先々行条坊」とも呼ぶべき道路の側溝であることが判明したのである。これらの道路幅は、東一坊坊間路SF8980Aが、側溝心々間で5～5.5m（15大尺）、四条大路SF8987Aは、II期と同じく14m（40大尺）となる。

従来の調査によって、今回のII期にあたるような、宮に先行する条坊が、宮全体に広がっていることが明らかになっているが、それらが全て2時期にわたるのかどうかは大きな問題となる。ただ、SD907のように、先行条坊とは別に、ほぼ方位にのる溝が存在するという事例は

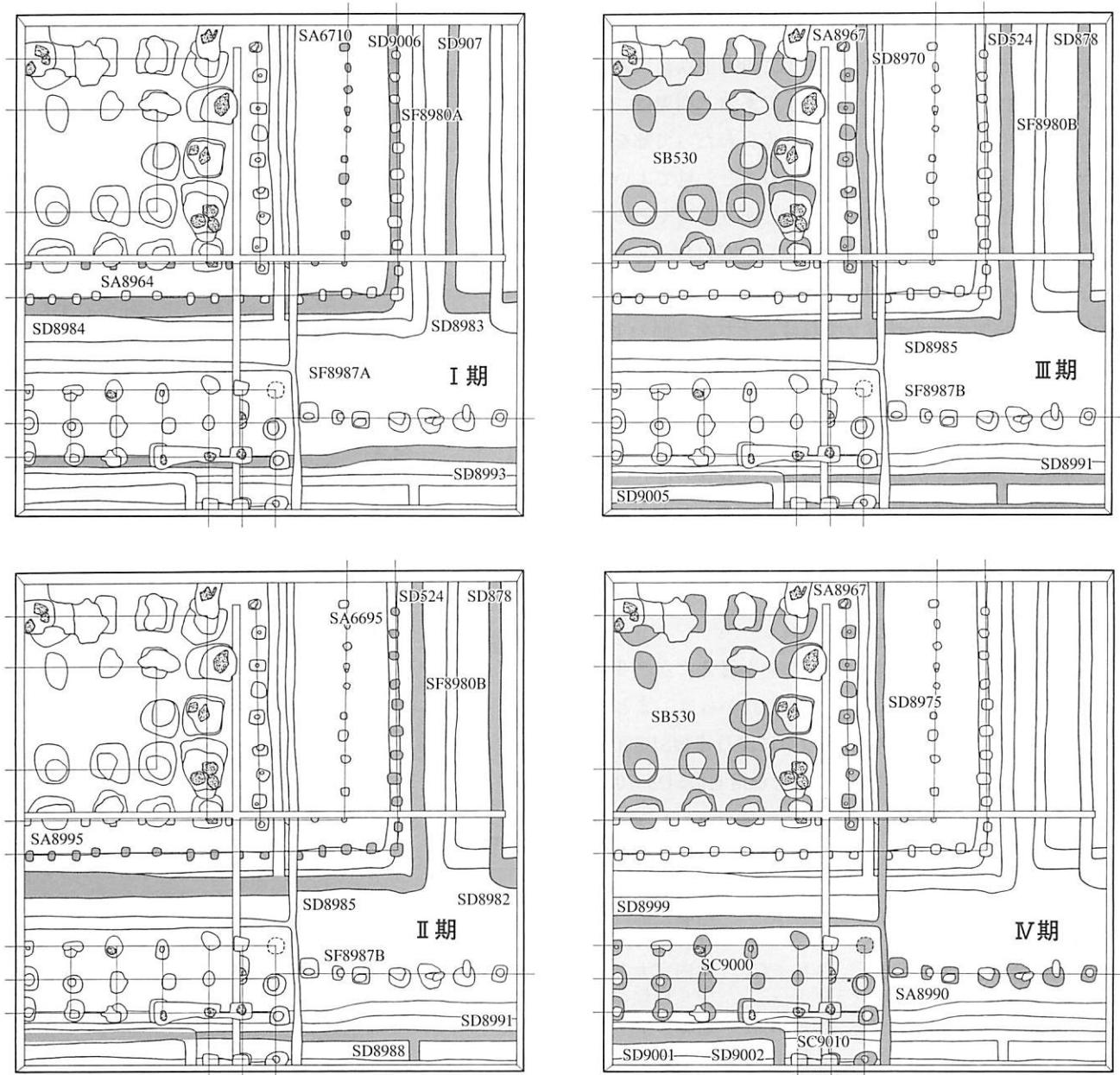


図11 藤原宮直前期および藤原宮期の遺構変遷 1:600

ほかにもある。たとえば、藤原宮大極殿の北方で行われた1977年の第20次調査(『藤原概報8』)では、「朱雀大路」にあたる先行条坊の東側溝SD1921のすぐ西を平行する南北溝SD1925を検出し、これが東側溝よりも古いという知見を得ている。今回の成果を照らし合わせると、このSD1925は、「先々行条坊」の東側溝として掘削された可能性も否定できない。今後は、そうした点を念頭に置きながら調査を進める必要があろう。

「先々行条坊」が宮の全域に及ぶかどうかは別にしても、今回の発掘区のように、藤原宮直前期に2時期の遺

構が認められるとすれば、それはいわゆる藤原京の造営開始時期の問題とも関わってくる。

藤原宮の位置が決定された時期は、造営関係略年表に示した684年3月の「天皇、京師を巡回し、宮室の地を定む」という記事まで遡るとする見解が有力である。一方、これまでの発掘の結果からは、藤原京の造営は宮に先立って開始されていることが判明しており、近年の本薬師寺の調査では、同寺の造営よりも先行することが確かめられている。本薬師寺は、天武天皇発願の680年からほどなく造営に着手したと推定されるから、京の造営開始は、

そのころまでは確実に遡るといってよい。

史料上で藤原京に該当する語句は、691年以後にみえる「新益京」と683年以後の「京師」である。問題は、それに先立つ676年および682年に、2度にわたって都を造ろうとしたという「新城」を藤原京のことと見てよいのかどうかであるが、少なくとも条坊のありかたやその年代の上からは、両者を結びつけることに支障はない。

むしろ、今回の成果のように、先行条坊と見るべき遺構が2つの時期に分かれるとすれば、それを2回の「新城」造営に結びつけるのは、きわめて自然な解釈であろう。実際、これらは、単なる設計変更や手順としての掘り直しではなく、その間にある程度の時期差を想定しうる。また、Ⅰ期の溝の存続期間がそれほど長くはないと推定したが、そのことは676年の新城の造営着手とその断念、といった状況を強く想起させるのである。発掘調査成果によるかぎり、藤原京の淵源が、676年の「新城」造営まで遡る可能性は高いといえよう。

Ⅲ 期 Ⅰ期の溝には瓦が含まれないと考えたが、Ⅱ期の溝のうちSD524・8985およびSD8991からは、まとまって瓦が出土する。そして、その中に礎石建物SB530所用瓦があること、また、同じく瓦を含む南北溝SD8970が

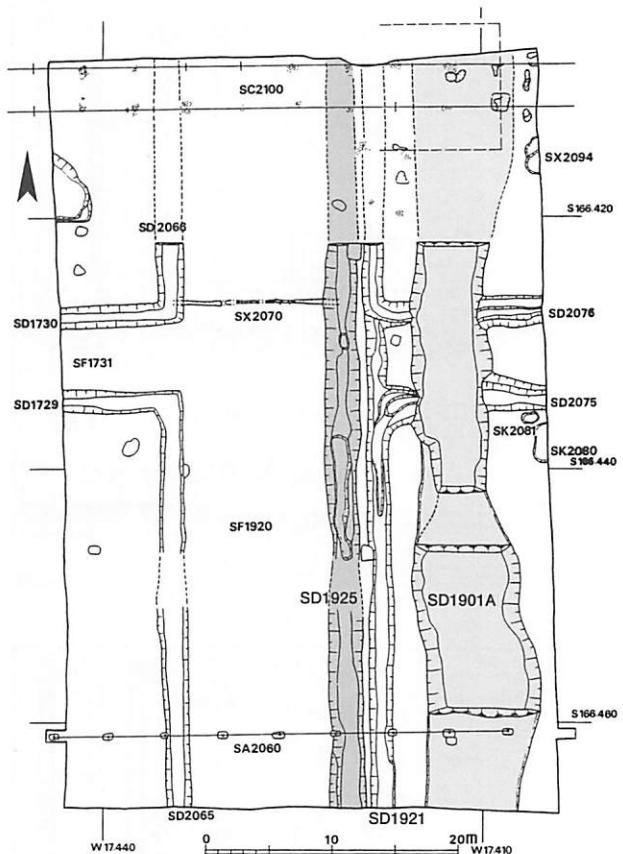


図12 第20次調査遺構図 1:600

表3 藤原宮・京造営関係略年表

676年（天武5年）	この年	新城に都つくらむとす。限の内の田園は公私を問わず皆耕さず、悉く荒れぬ。然れども、ついに都つくらず。
682年（天武11年）	3月1日	宮内官大夫らに命じて、新城に遣して、その地形を見しむ。よって都つくらむとす。
	3月16日	新城に幸す。
683年（天武12年）	7月18日	天皇、京師を巡行す。
684年（天武13年）	3月9日	天皇、京師を巡行し、宮室の地を定む。
690年（持統4年）	10月29日	高市皇子、藤原の宮地を觀る。
	12月19日	天皇、藤原に幸して宮地を觀る。
691年（持統5年）	10月27日	使者を遣して、新益京を鎮祭せしむ。
692年（持統6年）	1月12日	天皇、新益京の路を觀る。
	5月23日	難波王らを遣して、藤原の宮地を鎮祭せしむ。
	6月30日	天皇、藤原の宮地を觀る。
693年（持統7年）	8月1日	藤原の宮地に幸す。
694年（持統8年）	1月21日	藤原宮に幸す。
	12月1日	藤原宮に遷居す。
695年（持統9年）	1月7日	公卿大夫を内裏に饗す。
698年（文武2年）	1月1日	天皇、大極殿に御して朝を受く。
701年（大宝元年）	1月16日	皇親及び百寮を朝堂に宴す。

SD8985と接続する時期があることから、基本的にⅡ期の溝は先行条坊の側溝として掘削されたが、藤原宮造営当初まで存続し、その後ほどなく埋められたものと推定した。その藤原宮造営当初という時期設定が、ここでいうⅢ期のことである。

Ⅲ期とした南北溝SD8970は、位置からみて条坊側溝にはなりえない。ちょうどSB530の東に沿って流れること、またここから出土する瓦の多くがSB530所用瓦であることなどから判断すると、SB530の造営期に一時的に掘削された溝ではなかろうか。

一方、発掘区南端のSD9005は、重複関係からすると、Ⅱ期の条坊側溝SD8988より新しく、Ⅳ期とした回廊雨落溝よりも古いので、Ⅲ期においていた。Ⅲ期まで残る東西溝SD8991と併存するか、もしくはⅢ期の中で若干遅れるかのいずれかであろう。今次調査では、溝の規模がかなり大きいという推定にとどまり、正確な規模や出土遺物などの詳細については南の第107次調査に委ねるが、宮の造営当初に短期間機能した大規模な運河としては、すでに類例があることに注意したい。すなわち、藤原宮大極殿の北方で行った1975年の第18次調査(『藤原概報6』)および1977年の第20次調査で検出した南北溝SD1901Aがそれである。

SD1901Aは、幅6～7m、深さ約2mという大規模な溝で、先行条坊の側溝よりも新しく、かつ藤原宮期の遺構よりも古いために、宮の造営にあたって物資を運搬するために掘られた運河ではないか、と推定されている。この溝からは、天武11年(682)～14年(685)の間の木簡が出土した。

かりに今回検出した東西溝SD9005が、このSD1901Aに匹敵する規模をもち、同様の機能を果たした溝だとすると、SD9005は、宮の南北のほぼ中央付近を横断して流れ、SD1901Aは宮の東西の中央付近を縦断する、という位置関係にある。両者が交差するのか、L字形に連続するのか定かではないが、いずれにしても宮の中心部分を区切るように運河を掘削して造営にあたり、その後ほどなく埋め戻したという、きわめて興味深い事例となる。今後の調査の進展を待ちたい。

Ⅳ期Ⅳ期になると、Ⅲ期までの溝を全て埋め立て、発掘区西南部に朝堂院回廊SC9000・9010を造営し、これに伴う雨落溝としてSD8999・8975、SD9001・9002が設

けられる。したがって、溝の重複関係としては最も新しい。また、これらの溝からは大量の瓦が出土するが、回廊所用のものも含まれる。

ところで、ここで問題となるのは、藤原宮期と見られる礎石建物SB530の所用瓦が入る溝群を埋め立てて回廊が造営されている点であり、少なくとも、前後関係としては、SB530→回廊の順で建設されたことになる。これが単なる造営手順の違いではないとすれば、朝堂院回廊の造営は、やや遅れる可能性がある。

ちなみに、藤原宮の朝堂が最初に史料に登場するのは『続日本紀』の大宝元年(701)正月で、朝堂とともに使われる大極殿の初見は、同・文武2年(698)正月である。もっとも、史料の乏しい時期のことであるから、すぐさま朝堂院の成立をそこまで引き下げるのは危険であるが、この点も今後検討を要する問題である。

5まとめ

今回の調査成果は以下のとおりである。

- ① 藤原宮期の遺構を再確認した。新たに内裏外郭南辺の堀や回廊の雨落溝を検出したのみならず、従来の調査により存在が知られていた朝堂院回廊および礎石建物についても、礎石据付掘形などを精査し、柱位置を正確に把握できた。日本古文化研究所の調査は、測量の精度という点でやや問題があったが、今回の調査は、過去の調査成果の再検討や今後の周辺調査の際の基点となろう。
- ② 2時期にわたる宮内先行条坊を検出した。条坊が想定される位置で、東一坊坊間路と四条大路を確認した。ただし、今回は、これらの条坊道路が2時期にわたること、つまり道路の付け替えが行われていることが新たに判明した。付け替えの時期とその理由、あるいは付け替えがこの付近に限られるのかどうか、などはこれから検討課題となるが、いずれにしても、藤原京の造営過程と密接に関わる問題となることはまちがいない。
- ③ 朝堂院回廊の建設は若干遅れるか。先行条坊側溝のうちの一部は、礎石建物SB530が建設される藤原宮の造営当初まで存続したとみられる。一方、朝堂院回廊はそれらを埋め立てた後に造営されていることから、その建設時期は藤原宮造営当初ではなく、SB530などよりも遅れる可能性が出てきた。この点も、今後検証すべき大きな課題となる。

(寺崎保広・小澤毅)